



越前市広報



今年のゴールデンウィークは、天候に恵まれ、紫式部公園にも多くの方が訪れました。ふじの花の開花は例年より遅れたものの、後半には甘い香りを漂わせていました。

2006
5.15
No.8

今月のおもな内容

- 行財政構造改革プログラムを策定しました
・・・ 2・3 頁
- 紙の文化博物館
展示収蔵庫が完成
..... 4 頁
- 生活情報館
..... 11 頁

地方分権時代を担うにふさわしい自立都市の実現に向けて

行財政構造改革プログラムを策定しました

行財政構造改革プログラムは、現代のような変革の時代に対応できる自立した行政運営・財政運営を実現するための重要な計画です。今年度に策定する総合計画に示されるまちづくりビジョンを推進するために欠くことのできない計画として、平成17～21年度の5年間の市の財政や組織、事務事業についての方針を策定しました。

「行財政構造改革」の基本的な考え方を教えて！

次の3点を基本理念として掲げています。

■市民との協働・共創

市民と行政の関係は、これまで「受け手」と「担い手」というような関係がありました。

これからは、対等の立場で連携・協力し合う良きパートナーとして協働の関係へ転換します。その関係を礎として、ともに新しい地域社会「越前市」を創造します。

■透明性の確保

市民と行政の信頼関係を築くため、相互に情報交換するとと

もに、市民への説明責任を果たし、行政の透明性を確保します。

■現地現場主義

市民との共通認識や相互理解を深め、地域の意見や状況を迅速につかみ、市民福祉の向上を目指します。

この考え方をどう反映していくのですか

次の取り組みを基本方針として掲げました。

■財政基盤を強化します

国は「地方にできることは地方に」という基本方針により、三位一体改革を推進しています。その結果、これまでの国と地方

の財政負担の構造が大きく変化しました。

持続可能なまちづくりを市民と協働して進めるため、地方分権時代にふさわしい自立した財政基盤となるよう強化を図ります。

■継続した組織改革を行います

職員の意識改革を進め、時代の変革に対応し、継続的に自己進化し続ける組織にします。

■事務事業の効率化を図ります

職員一人一人がコスト意識を持ち、事業の優先順位を判断し、事務事業の効率化を図ります。特に、行政評価システムを導入し活用することで、効率化を促進します。



具体的な数値目標、成果目標は、掲げられていません

これらの課題を達成するため、どのように取り組めますか

5年間の目標値は、次のように設定しました。

■財政面の指標としては

- ※財政調整基金の年度末残高を標準財政規模の5%（9億円）以上
- ※経常収支比率は90%以下
- ※起債制限比率は単年度12%以下とします。

■支出額の削減目標は

計画期間中に20億1400万円の財源不足が予想されます。前項目の財政調整基金の年度末残高を維持するため、5年間で歳入は、8億9100万円の増加を、歳出は、20億3000万円の削減を目標とします。

■職員数は

職員数は、平成21年度までに47人（退職98人―採用51人）削減するよう努めます。



■行政が担う役割を見直します

- ※アウトソーシングを活用します。
- ※指定管理者制度を活用します。
- ※PFI手法の適切な活用を行います。
- ・ガス事業の民間譲渡を行います。
- ・第三セクターなどの経営改革を行います。

■自主性・自立性の高い財政運営を確保します

- ・自主財源の確保に努めます。
- ・コンビニエンスストアでの納税など、納税者の利便性を高めます。
- ・補助金などの整理、合理化を進めます。
- ・公共工事の合理化を行います。
- ・公的施設の有効な活用と効率的な運営に取り組みます。

■職員の定員管理と給与の適正化に努めます

- ・職員数、給与の適正化を図り、定員や給与などを公表します。

■市民の目線に立った行政運営を行います

- ※パブリック・コメント制度を活用します。
- ・地域ミーティングを開催します。

■市民が公共を担うシステムをつくりま

- ・身近な公共施設の管理などの権限委譲をシステム化します。
- ・地域でできることは地域で取り組めるよう、自治振興会の組織力や広報力の強化を図ります。
- ・高度な専門的知識や優れた識見のある人を一定の期間採用する制度の導入を検討します。

■市民ニーズに迅速で的確な対応のとれる行政組織をつくりま

- ・市民ニーズに即した組織機構の見直しを継続的に行います。
- ・広報紙やホームページを活用します。
- ・自宅や職場から申請や届出が24時間できる電子自治体の実現を目指します。

取り組みの内容は、随時見直ししながら、その進捗状況を管理していきます。

市長からひとこと

国も地方も巨額な財政赤字を抱えていることから、地方自治体は経済的にも、財政的にも強く「自立」を迫られています。地方分権への流れはますます加速し、国の三位一体改革の進行、市民ニーズや地域の課題の多様化、複雑化など地方自治体を取り巻く環境は予想を上回るスピードで厳しさを増しています。

しかし、行政が持つ権限や財源には限界があります。かつての「量の充足」を目標とする財政運営から、地域の個性や文化を形作り地域社会の自立を目指した「質の整備」への転換を図らなければなりません。

このプログラムの策定にあたっては、市の職員で構成した行政経営刷新チームによる取り組みに合わせ、企業経営者や公募委員の方々からの市民の目線にたつたご意見もいただいて慎重な論議を重ねてきました。

このプログラムに沿って構造改革に全力で取り組み、元気な住民主体の自立都市「越前市」を目指します。

※用語の解説

行政評価システム

行政サービスを効果的・効率的に提供するため、行政活動をわかりやすい指標を用いて評価する制度

財政調整基金

経済不況などの予期しない収入減少などに備えるための積立金

標準財政規模

税収入と税外収入に地方交付税額を加えたもの

経常収支比率

経常的に自由に使えるお金（市税など）が、経常的な経費（人件費など）にどの程度充てられているかを計る指数

起債制限比率

借金の償還が多額になると財政の圧迫につながるため、新たな借金が許可されるかどうか判断する指標

アウトソーシング

業務や機能の一部、または全部を外部に委託すること

指定管理者制度

公の施設の管理を民間事業者が指定管理者として代行する制度

PFI

公共施設の整備やサービスを民間の資金や経営手法を活用して提供すること

パブリック・コメント制度

重要な計画などを策定するときに、事前に市民に原案を公表して意見を求める制度

問合先 政策推進課

☎（22）3016

千五百年の歴史

越前和紙のすばらしさを実感してください

― 紙の文化博物館の展示収蔵庫が完成しました ―

日本に紙が伝えられたといわれる六・七世紀ころには、すでに優れた紙をすいていたといわれており、奈良の正倉院には西暦七十の年号を記した越前和紙が保管されています。かつては、公家・武家階級の公文書用に、後には浮世絵などの芸術作品に使われるなど、時代の流れとともに用途も広がり、技術も研究されてきました。

「紙の文化博物館」では、芸術品としての、また日常生活に密接にかかわってきた紙としての越前和紙の存在の奥深さ、真髄に触れることができます。

また、今回、「展示収蔵庫」を増築し、2000年紀和紙総鑑の編さんで実行委員会がしゅう集した全国の和紙1000種類や世界一大きい手すき和紙「平成大紙」、金型などの散逸のおそれがある和紙道具を多数収蔵展示します。みなさんも、ぜひお越しください。

展示収蔵庫の概要は次のとおりです。

ところ 新在家町11―12

施設概要 木造平屋建かわらぶき

建築面積 約311平方メートル(約94.2坪)

床面積 約262平方メートル(約79.4坪)

事業費 総事業費4212万円

- ・ 太い柱とはりで造られ、大きい作品を展示できるような高い天井になっています。また、材料の木材は、すべて県産材を使用しています。
- ・ 歴史的に貴重な和紙を保管したり、和紙の歴史などを研究できる施設となっています。



完成した展示収蔵庫

◆ 特別展を開催しています

2000年紀和紙総鑑

― 「日本の心

和紙が彩る日本の風土」 ―

とき 5月31日(水)まで

ところ 紙の文化博物館展示収蔵庫

内容 2000年に全国で紙をすいていた職人の最高の紙を多数展示しています。

入場料

大人 200円

小中学生 100円

(卯立の工芸館との共通入場券)

問合先 商工政策課

☎(22)3047

大雨・台風対策は万全ですか？

5月は水防月間です。梅雨時期を控え、これから長雨や集中豪雨、台風などが発生しやすくなります。これらの被害を最小限におさえるため、日ごろからの備えを心がけましょう。

また、暴風時に各家からの飛散物などで、隣近所や通行人が被害を被らないよう事前にチェックしましょう。



福井豪雨(平成16年7月18日)

■ 日ごろの心がけとして

- ・ 洪水、土砂災害などの警報や避難情報などの伝達方法を確認しましょう。
- ・ 避難場所や安全な避難経路を確認し、覚えておきましょう。

■ 台風対策に備えて

- ・ ラジオやテレビなどの気象情報をよく聞き、進路などを確認しましょう。
- ・ 早い時期に家の周辺を見回り、飛ばされやすいものは屋内にしまいましょう。格納できない物は、固定するなど飛散防止対策をとりましょう。

■ 避難時に備えて

- ・ 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しましょう。
- ・ 最低限の食糧は、備えておきましょう。

■ 大雨に備えて

- ・ 雨水があふれないよう、排水溝やといを掃除しておきましょう。



問合先 防災安全課

☎(22)3081

あなたもひとりで悩んでいないで！

男女平等オンブッドに

相談してください



男女平等オンブッド相談窓口

☎(22)3668(専用)

―平成17年度の相談状況をお知らせします―

相談件数は、218件でした。

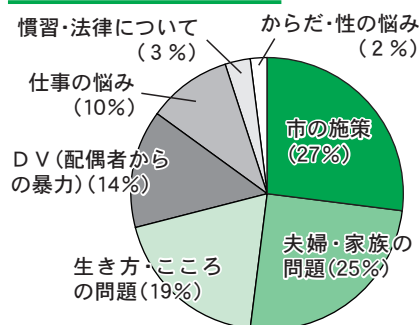
「市の施策」の相談が最も多く、そのなかでも、男女共同参画の推進に関する問い合わせが目立っています。ついで、「夫婦・家族」の問題が占め、夫婦の別居・離婚、親子に関する内容の相談が多くなっています。

「生き方やこころ」の問題も、20、30歳代の人からの相談が増加しています。また、DV(配偶者からの暴力)など暴力による被害の相談や、法律などの情報提供を求める声も増えています。相談者は、女性が多いために、男性からの相談も少しずつ増えています。

2人のオンブッドと専門相談員が相談に応じます。

お気軽にお電話ください。

平成17年度の相談状況



問合先 男女共同参画室

(アル・プラザ武生4階)

☎(22)3668

電子メールアドレス

ombud@city.ehizen.lg.jp

※夜間労働相談も始めました
(第3金曜日 午後5時〜8時)

介護保険が変わります

―介護から予防へ―

高齢化が急速に進み、介護を必要とする人が増加すると予測されることから、国は、介護保険制度を見直しました。

改正のポイントは、介護から予防重視の制度に変えたことです。

■高齢者が介護を必要とする状態になることを防止します

■介護予防の内容は・・・

支援や介護が必要となる
おそれが高いと判断された人

生活の中でやってみたいことを目標に掲げて、運動するなど生活機能の維持・向上を図りましょう。

また、生活機能の低下を早期に見出し、介護予防教室などに参加して、改善に努めましょう。

自立した生活をしている人
(元気な人)

「いきいきふれあいのつどい」

など、介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加して、現在の健康な状態を維持していきましよう。

「運動器の機能向上として」

ストレッチや有酸素運動、「おたっしや体操」などを行います。



おたっしや体操

「栄養の摂取について」

栄養改善のための食べ方や食事作り、食材の購入方法などを指導したり、情報を提供します。

「口腔機能の向上として」

歯磨きや義歯の手入れの指導や、呼吸方法・そしゃく機能の訓練を行います。

「いきいきふれあいのつどい」に参加してみませんか

高齢者の生きがいとして、また社会参加の促進や、閉じこもりの解消などを目的に、市内で130のつどいが開催されています。レクリエーションや運動をとおして、介護予防、認知症予防を図りましょう。



「いきいきふれあいのつどい」リース作りをしているみなさん



Part.2

児童手当が小学校6年生まで拡大され 所得制限が引き上げられます

4月より所得制限が引き上げられますので、今まで受給できなかった人も受給できる場合があります。

この改正により4月分が認定される人は、9月30日までに受け付けたものに限り、4月にさかのぼって支給されます。

受付開始日

6月下旬(平成18年度所得決定後)
対象者には6月中旬に、はがきで通知します。

※下記の所得制限表により4、5月分は平成16年中所得で、6月分以降は平成17年中所得で、判定してください。

※4、5月分が限度額を超えていて6月分を超えていない人は、さかのぼれませんので、5月中旬に申請してください。

公務員の人は、勤務先で手続きしてください。



■平成18年4月に

小学校4年生の児童の保護者

平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当を受けていた保護者は、手続きの必要はありません。(6月下旬の現況届けは必要です)

■平成18年4月に小学校5、6

年生の児童の保護者および引き上げ後の所得制限で受給できる人(所得制限表を参照してください)

「認定請求」が必要です。

「持参するもの」

▼養育者本人の健康保険証のコピー、または年金加入証明書(養育者が厚生年金加入者の場合のみ)

▼所得証明書(平成17年1月1日に越前市に住所がなかった場合)

▼養育者本人名義の銀行の通帳またはカード(郵便局以外)

▼認印

平成18年度所得制限限度表

厚生年金などの加入者は、特例により次の限度額が適用されます。

扶養親族などの数	所得制限限度額	扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	460万円	0人	532万円
1人	498万円	1人	570万円
2人	536万円	2人	608万円
3人	574万円	3人	646万円
4人	612万円	4人	684万円
5人	650万円	5人	722万円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族がある人の限度額(所得額ベース)は、上記の額に当該老人控除対象配偶者、または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者、または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。



当該児童の下に、これまでに児童手当を受けている子どもがいる保護者は、「額改定請求」が必要です。(所得制限があります) 現況届と同時に申請ができます。

「持参するもの」

▼認印

どちらの場合もそのほか、必要に応じて提出していただく書類があります。

問合先 児童福祉課

☎(22)3006

乳幼児医療費助成制度が 小学校就学前まで 拡大されます

平成18年6月の診療分から



満3歳から小学校就学前までの乳幼児の保護者は、忘れずに申請してください。

ただし、3人以上子どものいる世帯で、すでに小学校就学前まで使える受給者証を持っている場合は除きます。

対象 市内に住む小学校就学前までの子ども

申請期限 5月31日(水)まで

必要なもの 健康保険証(子の名前が記載されたもの)、保護者名義の預金通帳(郵便局は除く)、印鑑(シャチハタは不可)

問合先 児童福祉課

☎(22)3006

平成18年度から 個人住民税の計算方法が 一部変わります

■妻に対する均等割の
税額が変わります

平成17年度

夫に均等割が課税されている妻
の均等割は半額(20000円/年)

一律40000円になります。



■老年者控除が
廃止になります

平成17年度

65歳以上で合計所得が10000
万円以下の人は、老年者控除と
して48万円(所得税は50万円)
が控除



廃止となります。

※なお、老年者控除の廃止に伴
い、あらたに寡婦(寡夫)控
除を適用することができ場
合があります。

65歳以上で合計所得が125
万円以下の人は住民税が非課税
廃止になります。



ただし、平成17年1月1日現在
65歳に達していた人は、住民税が
平成18年度 3分の1に減額
平成19年度 3分の2に減額
平成20年度 減額なし
の経過措置があります。

■65歳以上の人の
年金所得の計算方法が
変わります

年金所得の計算方法が変わる
ことにより、65歳以上の人を扶
養にとっている人も収入によつ
ては、扶養にとることができな
くなる場合があります。
(扶養になる人が年金のみの収

■定率減税が
半分になります

平成17年度

定率減税として所得割額の15%
(上限4万円)が減税



定率減税が以前の半分の
7.5%(上限2万円)に変更
になります。

入で、年間158万円までなら
扶養に取ることができます)

国民健康保険税を改定しました

被保険者の高齢化などに伴い医療費(保険給付費)が伸び、市
の国民健康保険事業会計も平成16年度(旧武生市・旧今立町)で
1億6千万円、平成17年度見込みでは約2億円の赤字が想定され
たため、今回、国民健康保険税を改定しました。

今年度から保険税額は次のようになります。

■65歳以上の年金収入世帯の一例

年金 収入	Aさん	249万円	⇒	国民健康保険税
	Bさん	80万円		年額163,300円
	固定資産税	93,000円		(13,700円/月)
旧武生市税率では、153,700円				
旧今立町税率では、155,200円				

■40～64歳の給与収入世帯の一例

給与 収入	Aさん	500万円	⇒	国民健康保険税
	Bさん	200万円		年額446,200円
	固定資産税	112,000円		(37,200円/月)
	旧武生市税率では、403,300円			
				旧今立町税率では、389,200円

※固定資産税額の35%が国民健康保険税として算定され
ます。(40～64歳までの人は介護分としてさらに5%加算)
※18、19年度における年金所得の国民健康保険税の軽減
算定は、考慮していませんので、上記より国民健康保険
税が減額される場合もあります。



問合せ 税務課

☎(22)3014

今後ともおたつしや体操や健康ポイントウォークラリーなどの
保健事業を通じて病気になる体作りを応援し、医療費増加を
抑制します。これからも、健全な国民健康保険事業会計の運用を
目指しますので、ご理解をお願いします。

問合せ 保険年金課 ☎(22)3002

地域自治振興事業

旧今立町の各地区で 自治振興会が設立！

昨年から旧今立町の4地区では、準備委員会を作り、自治振興会の設立に向けて、話し合いを進めてきました。

4月22日には、岡本地区自治振興会が、また28日には、花筐自治振興会（栗田部地区）の設立総会が開催されました。

5月中に、ふくま振興会（服間地区）、南中山地区自治振興会がそれぞれ設立されます。住みよい地域になるよう、また地域の宝を次世代に継承するためにも、皆さんの参画をお願いします。

問合せ 市民活動推進課

☎(22)3293



約100人が参加した
岡本地区自治振興会設立総会

平成18・19年度の 市体育指導委員を 委嘱しました

52人（男31人、女21人）の体育指導委員を委嘱しました。任期は、2年間で市および地域のスポーツ振興に努めます。

「おもな活動」

- ・スポーツ教室や講座の企画立案
- ・スポーツへの関心を高めるため、市民への啓蒙
- ・地域スポーツ関係諸団体との連携、協力
- ・スポーツ事業への協力

問合せ スポーツ課

☎(22)7463

動物は、責任を持って飼育しましょう

― 動物に関係する県の条例が制定されました ―

少子高齢化や核家族化が進み、動物をペットとして飼う人が増えています。

しかし、動物への虐待問題や、マナーの悪い飼い主による鳴き声やふんなどの迷惑問題も多くなっています。

動物の愛護や迷惑防止をより進めるため、動物に関する法律が改正され、県の条例も新たに制定されました。

■「動物の愛護及び管理に関する法律」のおもな改正点

- ・動物取扱業が届出制から登録制になります。
- ・クマやワニなど、人に危害を加えるおそれのある動物を飼育するときは、知事の許可が必要になります。
- ・動物への虐待や捨てることに對する罰金が引き上げられます。

■「福井県動物の愛護および管理に関する条例」のおもな内容

- ・動物愛護の意識の高揚や、動物による被害の防止を目的としています。



法律や県条例の施行日は6月1日です。

- ・動物の飼い主に守っていたいただきたい項目を掲げています。
- ・知事は、つながれていない犬を収容させることができるなど、必要な措置をとることができます。
- ・知事は、飼養施設への立ち入り検査を行うことができます。

問合せ 県食品安全・衛生課

☎0776(20)0354

または市民課

☎(22)3396

地球温暖化防止のため「クールビズ」にご協力ください



- 市では、6月から地球温暖化防止のため室内温度を28度にして効率的でかつこよく過ごせる夏の軽装「クールビズ」を各事業所などに呼びかけます。
- ・クールビズのポイント
 - ・ノーネクタイで上着を脱ぐ
 - ・エアコン内部の掃除をする
 - ・冷気が逃げるのを防ぐため、カーテンを利用する
 - ・冷房は部屋を離れる10分前に切る

※ネクタイと上着を脱げば、体感温度が2度下がります。実践しましょう。

問合せ 環境政策課

☎(22)5342

まちの話題

▶街頭で、交通安全を呼びかける交通指導員



平成18年度の越前市交通指導員の出勤式が4月7日、市役所前で行われました。
式には65人の指導員のうち、約50人が出席。代表して玉村徹副会長が「市民を守るため、地域社会に貢献します」と力強く決意を述べました。
引き続き、指導員は街頭に立ち、市民に交通安全を呼びかけました。

『交通事故のないまちをめざして』



◀出勤式の様子



▲「春の妖精」とも呼ばれるカタクリの花

『豪雪にたえ、カタクリの花、咲き誇る』

群生するカタクリの観察会が4月23日、ハツ杉森林学習センター(別印町)で開かれました。
春の2、3週間しか姿を見せないため、スプリング・エフェメラル(春先の、はかない命)とも呼ばれるカタクリの花を一目見ようと、市内外から約30人が参加しました。
今年の大雪のため、公園内のいたるところで枝が折れるなどの被害を受けましたが、カタクリは地面の下でじつと耐え、丘一面に紫色の花を咲かせました。
けなげに咲くカタクリを見て感動した参加者は、足下の花に注意しながら、カメラなどで撮影していました。

『鯉のぼりが鞍谷川の水環境啓発に一役』



端午の節句の時期に合わせ、野岡町(南中山地区)を流れる鞍谷川の上に、約50匹の鯉のぼりが元気に泳ぎました。
これは、野岡壮年会(壮年会)が、集落を流れる鞍谷川の水環境に関心をもってもらおうと、平成4年から毎年続けている事業です。
そのほか、野岡壮年会は護岸ブロックのイラスト書きや、鯉の稚魚の放流、花壇の整備など、さまざまな活動を通して環境美化を呼びかけています。

▶取り付け作業の様子



社会福祉センタートレーニングルーム 楽しみながら健康づくり

社会福祉センタートレーニングルームでは、専属の指導員が、利用者一人ひとりの目標に合ったプログラムを作ってくれるので、安心してトレーニングできます。

また、室内でウォーキングができるウォーキングラインやエアロビクスができるスタジオを備え、リズム体操やボクササイズといったユニークな教室を設けるなど、楽しみながら健康づくりを行うことができる施設です。

健康な生活を送るため、ぜひご利用ください。



ユニークな教室

- ダンベル体操 ●腰痛、肩こり、膝痛予防体操
- らくらくエアロ ●ボクササイズ
- ボール&ストレッチ ●ヨガ・セラピー
- ステップ・ダイエット など

■問合せ先

社会福祉センタートレーニングルーム(杉尾町)
☎(43)8880 FAX(43)8881
※詳しくは市のホームページをご覧ください
<http://www.city.echizen.lg.jp/>

■利用時間

平日 午前10時～午後9時半まで
(受付は午後9時まで)
土曜日 午前10時～午後6時まで
(受付は午後5時半まで)
休館日 毎週日曜日および祝日
年末年始(12月28日～1月4日)

■料金

区 分	種 類		
	1回券 1ヵ月券	回数券 3ヵ月	6ヵ月券
個 人			
一 般	500円 4,000円	5,000円 11,000円	20,000円
身障者	250円	2,500円	
中・高校生	2,000円	5,500円	10,000円
高齢者 (65歳以上)	400円 3,200円	4,000円 8,800円	16,000円
団体(15人以上)	1回		
一 般	400円	／	／
身障者			
中・高校生	200円	／	／
高齢者 (65歳以上)	320円	／	／



仲間に加わりませんか！
百姓の館直売の店



百姓の館の直売の店は、生産者の元気を地域の消費者に、直に感じてもらうことで地産地消を推進しようと、農家自らが共同で運営しています。

店には、安心・安全で新鮮な野菜や畜産物、加工品はもちろん、わらを使った手芸品まで、さまざまな品物が年間を通して並びます。

食の安全に責任を持てる方は、いつでも、どなたでも量に関わらず出品、販売できます。一緒に「地産地消」を始めましょう。

販売できる場所 百姓の館村国店、シブイ店

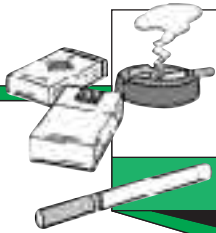
申込・問合先 百姓の館

☎(23)4170

たばこはやめて！

—子どもたちの声、聞いてください—

5月31日は世界禁煙デー さあ一緒に禁煙始めよう



平成17年度禁煙作品コンクール受賞作品(市長賞)

(※受賞当時の学年で表記しています)

【ポスターの部】



▲国高小学校4年

たなべ ちか
田邊 千佳さん

【標語の部】

あかちゃんが ママのおなかで せきしてる

なかむら たかふみ
武生南小学校1年 中村 隆文さん

一服返上 肺用心 吸えば吸う程 減る命

ありさだ ゆう
武生東小学校5年 有定 佑さん

【作文の部】

「みんなのために」

やまざき あやな
武生第六中学校3年 山崎綾奈さん

私の父は、幾度も「タバコをやめる」「もう絶対に吸わない」と言っていたけれど、一週間も禁煙できればいいほうで、二日や三日ほどでいつも喫煙し挫折を繰り返していました。

ある日、私は保健の時間にタバコについて学習しました。タバコの害についてさっそく父に話すと、父は具体的な害について初めて聞いたようで、とても驚き、その日からまったくと言っていいほど吸わなくなって現在に至ります。

タバコは自分だけでなく、家族やまわりの人達にまで害を及ぼしてしまう、とても恐ろしいものです。

何年後、また何十年後に後悔しないように、自分だけでなく、周囲のたくさんの人々のためにもタバコを吸ってはいけません。

自分の大切な体は、自分自身で守りましょう。
(抜粋)

禁煙相談会を ご利用ください



市では、公民館などで実施している健康診査会場で、ボランティア(禁煙友愛会会員)による禁煙相談を実施しています。

「禁煙しよう」と思ったら、まづご相談ください。

問合先

健康増進課 ☎(24)2221

お知らせ

人権擁護委員特設相談所
を開設します

行政管理課 ☎(22)3013

毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と、人権尊重思想の普及を呼びかけています。

これに合わせ、人権擁護委員が相談に応じる特設相談所を開設します。ご利用ください。

とき 6月1日(木) 午前10時～午後5時

ところ 生涯学習センター(府中一丁目)

6月から、たんなんカード
切り換え窓口が変わります

市民課 ☎(22)3001

切り換え窓口

●旧武生市のカード
市民課(越前市役所)

●旧今立町のカード

市民福祉課(今立総合支所)

※切り換えカードの管理上、味真野・白山出張所では切り換えはできません。

とき 午前8時半～午後5時15分まで(土・日曜日、祝日は除く)

切換期限 平成19年9月28日
必要なもの たんなんカード、印鑑(認印可)

※別世帯の人が代理でこられる場合、委任状が必要です。

「カードの切り換え窓口」

とき 午後7時まで延長

ところ 6月5日(月)、19日(月)
市民課(越前市役所)

市民福祉課(今立総合支所)
※今後毎月2回程度、延長予定

自動車税(県税)の納期限は
5月31日(水)です

休日・夜間窓口を開設します

休日窓口 5月28日(日)
午前8時半～午後5時15分
夜間窓口 5月29日(月)、30日(火)、31日(水)
午後8時まで
問合先 南越県税事務所 ☎23-4545
上太田町41-5(南越合同庁舎1階)

カラスの駆除を行います

農林整備課 ☎(22)3008

農作物の被害防止のため、5月から6月にかけて、市内各地で散弾銃を用いたカラスの駆除を行います。

日程、場所など決まり次第、各地区にお知らせします。

住宅用火災警報器の購入
を助成します

南越消防組合消防本部予防課
☎(21)8865

近年、就寝時の火災による死者が増加していることから、新築住宅の場合は6月1日から、既存住宅の場合は平成23年6月1日までに、火災警報器を設置することが義務付けられました。

南越消防組合では、火災警報器購入費の一部を助成します。

対象者 南越消防組合管内の既存住宅の世帯主や、共同住宅やアパートなどの占有者(家主は除く)

対象機器 住宅用火災警報器等規格省令に適合したもの(「NSマーク付鑑定品」)



または総務大臣の特例認定を受けたもの
助成額 一世帯における火災警報器の購入額(消費税を含む)

の3分の1以内
※上限は2000円
期間 6月1日(木)～平成19年3月31日(土)

受付場所(申請書の設置)

最寄りの消防署のほか、市防災安全課、今立総合支所、味真野・白山出張所

融資制度の案内

名 称		融資限度額 (万円)	年利率(%) (5月15日現在)	返済期間	受付窓口
生活安定 資金	勤労者	150	2.3～2.7	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	150	2.3～2.7	5年以内	市内の各信用金庫
県育児・介護休業 生活資金		100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店
小規模事業 育成資金	運転資金	500	1.4～2.0	5年以内	市内の各銀行・ 信用金庫
	設備資金	1,000	1.4～2.4	7年以内	
中小企業 振興資金	運転資金	1,000	1.5～2.1	5年以内	
	設備資金	2,000	1.5～2.5	7年以内	

※設備資金には市の利子補給制度があります。

問合先 受付窓口または

商工政策課

☎(22)3047

再生品を提供します

利再来館 ☎(28)1390
勾当原町86-28
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

ところ センチュリープラザ
申込期間 6月1日(木)～30日(金)
当選発表 7月6日(木)

※当選者には電話で連絡します。
引取日 7月9日(日)

●自転車修理教室

とき 6月18日(日)

午前10時～午後3時

※昼食は、各自持参してください。
定員 5人



6月21日(水)が締め切り
国立ハンセン病療養所
入所者補助金制度

厚生労働省健康局
疾病対策課ハンセン病係
☎03(5253)1111

請求期限 6月21日(水)まで

対象 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所などに入所していた人で、平成13年6月22日において生存している人

※すでに補償金を受けている人や、裁判上の和解が成立している人は請求できません。

募 集



武生公会堂記念館

「特別展の企画」を募集

公会堂記念館 ☎(21)3900

平成19年度に教育委員会と共催する特別展を企画運営する、団体や個人を募集します。

応募方法 公会堂記念館にある企画書に必要事項を記入の上、郵送、または持参してください。

応募締切 9月30日(土)(郵送の場合、当日消印有効)

応募先 武生公会堂記念館

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

応募方法 介護保険に関する意見や考え方(400字程度)、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、郵送、または持参してください。

(様式は自由)

応募締切 6月2日(金)(郵送の場合、当日消印有効)

選考結果 選考会議で決定後、応募者全員に通知します。

応募先 長寿福祉課介護保険室

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

〒915-8530(住所不要)

佳し・講座



ひとり親家庭のための自立支援研修を開催

児童福祉課 ☎(22)3006

内容 ホームヘルパー2級取得のための講座

対象 ひとり親家庭の父または母

期間 9月から12月までの土・日曜日、祝日(約17回、実習時間30時間)

※受講中、子どもの保育も可能

受講料 無料(ただしテキスト代として7000円が必要)

申込締切 7月14日(金)

定員 20人

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

※応募者多数の場合は、選考

普通救命講習会を開催

南越消防組合東消防署

☎(43)0119

心筋梗塞などで倒れた場合、最も適切な対処法であるAED(自動体外式除細動器)を取り入れた「普通救命講習会」を開催します。

とき 6月18日(日)

午前9時〜正午(約3時間)

ところ 南越消防組合東消防署(西樫尾町)

申込締切 6月11日(日)

定員 20人

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

※定員になり次第、締め切り

ホテルとの出会い

「ビオトップフェスタ」

下水道課 ☎(22)7922

人と自然をつなぐ浄化センター施設を開放し、子どもから大人まで楽しめるコーナーを開催します。初夏の一日、楽しく過ごしませんか。

とき 6月10日(土) 午後4時〜9時(雨天決行)

ところ 家久浄化センター

申込・問合先 ☎(24)0444

受講料 500円

※利用者会費1000円も必要

●ビーズアクセサリー講座

とき 毎月第4月曜日(全7回)

午後7時〜9時

開講日 6月26日(月)

内容 基礎を学んで、オリジナルアクセサリーを製作

材料費 2000円程度

持ち物 はさみ、定規、筆記用具

定員 15人

●異国文化に触れ合おう講座

今、伸び盛りの中国編

とき 6月8日(木)、7月13日(木)

8月11日(金)、9月14日(木)、10月13日(金)、11月9日(木)

(全6回) 午後7時〜9時

申込・問合先 ☎(23)6855

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

ワークメイト

砂防フェアを開催

福井県砂防海岸課

☎0776(20)0494

都市整備課 ☎(22)3010

とき 6月3日(土)・4日(日)

ところ エスカモール武生楽市(横市町)

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

内容 福井豪雨災害に関する記録パネルの展示など

生涯学習センター 講座だより
問合先 生涯学習センター
(府中二丁目)
☎(22)30005

パソコン講座受講生募集

ところ 生涯学習センター(府中二丁目)
定員 12人(初めての方を優先)
申込多数の場合、抽選します
申込期限 5月30日(火)

高齢者入門(初級)

とき 6月12日(月)～16日(金)、19日(月)、20日(火) 午後1時半～4時
内容 パソコンの基本操作
費用 4000円

ワード入門(初級)

とき 6月12日(月)～16日(金)、19日(月)、20日(火) 午前9時半～正午
内容 ワードの基本操作(文書作成)
費用 17000円(テキスト代込み)

エクセル入門(初級)

とき 6月26日(月)～30日(金)、7月3日(月)、4日(火) 午後1時半～4時
内容 エクセルの基本操作(表計算、グラフの作成)
費用 17000円(テキスト代込み)



ハツ杉森林学習センター 催し物参加者募集
申込・問合先 ☎(42)38000

天体教室「木星・土星をみよう」

とき 5月27日(土) 午後8時～9時(雨天・曇天の場合、中止)
参加料 無料
●若葉の森の癒し体験

とき 5月28日(日) 午前10時～午後3時



内容 森の散策、山野草の押し花、若葉でリース作りなど
参加料 20000円(昼食代込み)
定員 30人

炭焼き物語(炭窯で炭焼き体験)

▼1回目 とき 6月10日(土) 午前10時～午後5時
内容 炭材仕込み、火入れなど
▼2回目 とき 6月24日(土) 午前10時～午後3時

内容 窯だし、炭の整形など
※木炭、木酢液活用法も体験
参加料 各回10000円
※食事代は別途、必要です。

定員 20人

笹の葉・ちまきづくり

とき 6月11日(日) 午前10時～午後1時
参加料 20000円(昼食代込み)

定員 30人



エコビレッジ交流センター 催し物参加者募集
申込・問合先 ☎(28)1123

里地里山の植物を観察「薬草と語ろう」

とき 5月28日(日) 午前9時半～正午
参加料 無料
持ち物 水筒、帽子、タオル

定員 20人
●ホテルを見よう(ナイトハイック) とき 6月16日(金) 午後7時半～9時
参加料 無料
持ち物 懐中電灯、雨具

保健

食生活改善推進員・運動普及推進員の養成講座

健康増進課 ☎(24)2221

食生活改善推進員養成講座

日程 年間で10日程度(40時間)
※おおむね午前9時半～午後3時
内容 栄養や健康に関する講義、調理実習、演習など

運動普及推進員養成講座

日程 年間で10日程度(33時間)
※おおむね午前10時～午後3時

内容 運動や健康に関する講義や実技など
ところ 福祉健康センター
開講日 6月16日(金)
受講料 無料
定員 各20人(男女不問)

その他 受講後、健康づくりのための、食生活や運動を指導するボランティア活動を行います。

申込締切 6月5日(月)
※電話で申し込んでください。

人間ドックを実施

保険年金課 ☎(22)3002

対象 30歳以上の国民健康保険加入者(国民健康保険税を完納している世帯に限ります)

定員 1日ドック 100人
1泊2日ドック 20人
受付期間 5月22日(月)～平成19年3月30日(金)

※定員になり次第、締め切り
実施場所 市内の医療機関
申込方法 医療機関で受診日を予約後、印鑑および国民健康保険証を持参のうえ、4番窓口までお越しください。

個人負担 料金から、市助成金(1日ドック3万円、1泊2日ドック5万円)を差し引いた金額を、当日、医療機関に支払ってください。

健康増進課 ☎(24)2221

健康トライ 参加事業
このマークの事業は健康トライ参加者が参加すると5ポイントが加算されます。

「わたしの健康記録手帳」を利用ください
健康増進課 ☎(24)2221

健康づくりの自己管理、各種トライ事業の参加記録など、有効にご利用ください。
設置場所 各地区公民館
費用 無料

平成18年度 健康診査日程表

月 日	会 場 (公民館)	基本健診・肺がん 大腸がん・前立腺がん	胃がん	子宮がん 乳がん
5月25日(木)	北日野	○	○	○
5月26日(金)		○	○	○
6月 1日(木)	王子保	○	○	○
6月 2日(金)		○	○	○
6月14日(木)	大 虫	○	○	○
6月15日(金)		○	○	○

問合先 健康増進課
☎(24)2221

＊こころとからだの健康づくり＊

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生 4 階)

●チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)

とき 5月24日(水)、6月7日(水)、14日(水)、21日(水)
午前9時半～11時

●1歳6カ月児健康診査

とき 5月24日(水)、6月7日(水)、21日(水)
午後1時半～2時半

●こどもの発達相談(要予約)

とき 5月25日(木) 午後1時～5時

●3歳児健康診査

とき 5月25日(木)、6月8日(木)、22日(木)
午後1時～2時半

●こころの相談会(要予約)

とき 5月26日(金) 午後1時半～4時半
6月9日(金) 午後5時半～8時半

●育児相談(1歳未満の乳児)

とき 6月5日(月) 午前9時半～10時半

●離乳食教室(1歳未満の乳児)

とき 6月5日(月)
(初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～

●2カ月児セミナー

とき 6月19日(月) 午後1時10分～1時半

●いきいき運動広場

とき 毎週金曜日(祝日を除く) 午前9時～11時
体力低下や生活習慣病の予防・改善のため
自主的に運動できる部屋を開放します

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

●こころの相談会(要予約) ☎(42)3939

とき 5月29日(月)、6月5日(月)、12日(月)、19日(月)
午前10時～午後4時

●はつらつ教室(健康体操など)

とき 6月12日(月)、26日(月) 午前9時半～11時

●すこやかサロン(乳幼児)

とき 6月16日(金) 午前10時～11時

えちぜん歯の健康フェスタ
2006を開催

健康増進課 ☎(24)2221

生涯、自分の歯で食事を楽しみ、健康に過ごすため、歯のフェスタを開催します。
とき 6月4日(日)
午前10時～午後2時半
ところ 福祉健康センター

健康トライ
★参加事業★

内容 歯科健診・相談、フッ素塗布(小学生以下)、ブラッシング指導、口臭チェック、骨密度測定ほか



昨年ようす

※8020表彰(満80歳以上で20本の歯を持っている人の表彰)を行います。対象者は5月中に市内の歯科医院で健診を受けてください。
※いずれも無料、参加者に粗品進呈

3歳児親子歯つっぱり教室
を開催

歯科口腔保健センター
☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。
対象 3歳児健康診査受診児とその保護者
とき 5月23日(火)、30日(火)
6月13日(火)
ところ 歯科口腔保健センター
※3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券を持参してください。

仁愛大学大学院

人間学研究科心理学専攻〔臨床心理コース〕は、

『臨床心理士 第1種指定大学院』

に指定されました。

(これにより本学大学院修了後、臨床心理士資格試験の受験が可能)

仁愛大学

皆で創る皆の「街」

41宅地完成! 1坪16.3万円より(70坪から)

(ガス・上下水道完備)

組合創立5周年

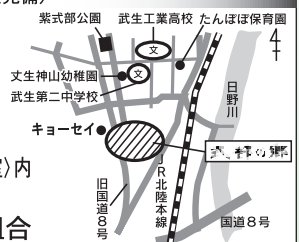
式部の郷

<http://www.9pala.or.jp/sikibunosato>

☆取次ぎ所:越前市役所(区画整理推進室)内

☎0778-22-2224

神山南部第一土地区画整理組合



武生パレスホテル 今、話題のブライダルコーディネート

TEL (0778)23-8100

キャンドルライト
ウェディング

福井パレスホテルグループ

www.palace-hotel.co.jp

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・3水曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所
(アルプラザ武生)
☎(22)8500
第1・3水曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)
☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
第4土曜日(※本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(42)0300
第1・3水曜日 午後1時半～4時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アルプラザ武生)
☎(22)3668
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課
☎(22)3006
水曜日 午前8時半～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談

(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センター
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談

- ・子育て総合センター(アルプラザ武生)
☎(23)8211
毎日(休日も)、午前8時半～午後5時
(毎月第3水曜日は午後9時まで)

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所
(アルプラザ武生)
☎(22)8500
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
※受付は4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのかわからない場合は、こちらへ問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835

産婦人科・内科・小児科
藤井病院
文京1丁目6-28
院長 藤井一郎
藤井玲子 藤井秀一郎
診療時間 9:00～18:30
休診日 日曜日・祭日・水曜日午後
TEL 0778-23-3211

療養型病床16床

福井
文化センター
旧国道8号
公園式部
当院
工業高校
第二中学校



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

